地域再生計画

１　地域再生計画の名称

移住・定住へ選ばれる東通村づくりプロジェクト

２　地域再生計画の作成主体の名称

青森県下北郡東通村

３　地域再生計画の区域

青森県下北郡東通村の全域

４　地域再生計画の目標

４－１　地域の現状

東通村は、本州最北端の青森県下北半島の北東部に位置し、大小 29 の集落で構成される､人口約 6,600 人の第一次産業を基幹産業とする村である。

当村の国勢調査人口は、地理的環境の厳しさも相俟って、1960 年（昭和 35 年）の 12,449 人をピークとして減少に転じ、直近の 2015 年（平成 27 年）で 6,607 人となり、半世紀で 5,842 人、率にして 46.9％が減少した。

また、国立社会保障・人口問題研究所によれば、2040 年（平成 52 年）の東通村の人口は 4,422 人まで減少すると推計されている（図 1 参照）。

年齢階級別移動数（図２参照）を見ると、20 歳～34 歳（2010 年時点）になる年代で、著しく減少傾向となっており、東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時に行った村民アンケート（図３参照）によれば、雇用・就職環境が乏しいだけでなく、結婚や子育て支援等、結婚・出産・子育てしやすい環境においても、整備が遅れている現状がうかがえる。

詳しく見ると、結婚については、過疎地のため出会いの場が少なく、また子育てでは、保育料や教育費に対する不安に加え、延長保育や一時預かり、学童保育等、保育施設の整備や子育てサービスの充実が図られていないこと、さらに小児病院や買い物は、隣接市まで行かなければならず距離的･経済的に負担が大きい現状にあることから､20 歳～34 歳の転出が多く、また、アンケートからは、移住者向けの宅地・建物整備が進んでいないこともわかる。

子育てにおける距離・経済的負担として、子どもが病気や怪我をした時は村内唯一の診療所に通う必要があるが、村内の遠方の集落からは車で３０分を要するとともに、最寄りの小児病院であるむつ総合病院には更に同

３０分、青森県立中央病院（小児地域医療センター）には同２時間、弘前大学医学部附属病院（小児中核病院）には同３時間１５分を要することから、大きな不安を抱えて生活せざるを得ない現状がある（図４参照）。

さらに、地域づくりの活動拠点である地域交流施設については、老朽化等によりその活用に支障が生じており、移住者が将来に渡り、定住してくれるための整備改修を図る必要がある。

【図１　総人口と年齢３区分別人口の推移】

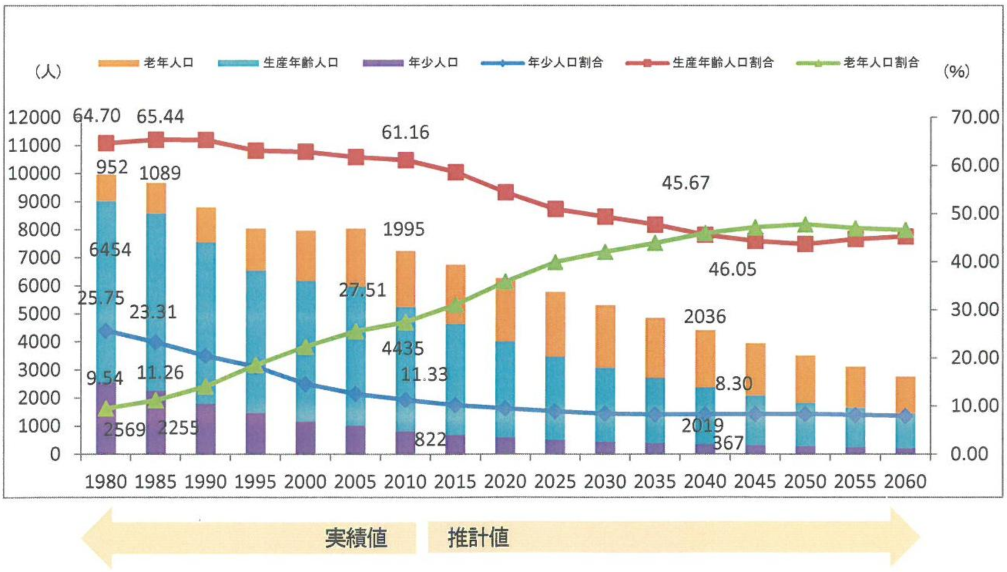

【出典】総務省「国勢調査」
国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」

【図２　2005年（平成17）～2010年（平成22年）の年齢階級別純移動数】

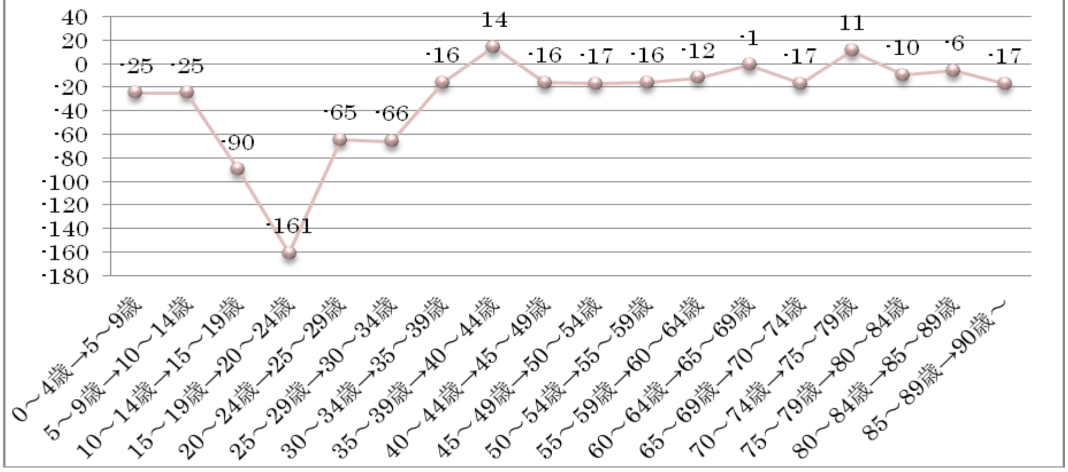

【出典】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【図３　地方創生に係る東通村民アンケート集約結果（抜粋）】

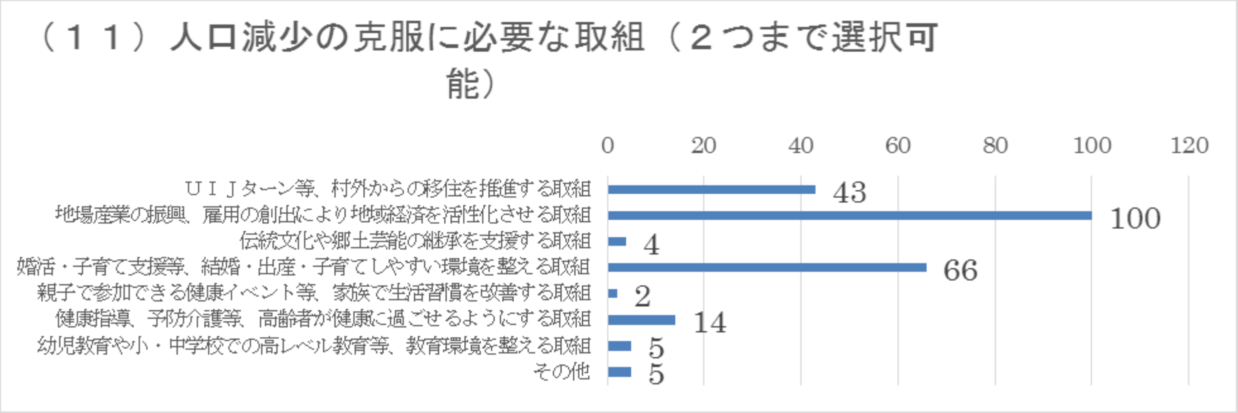

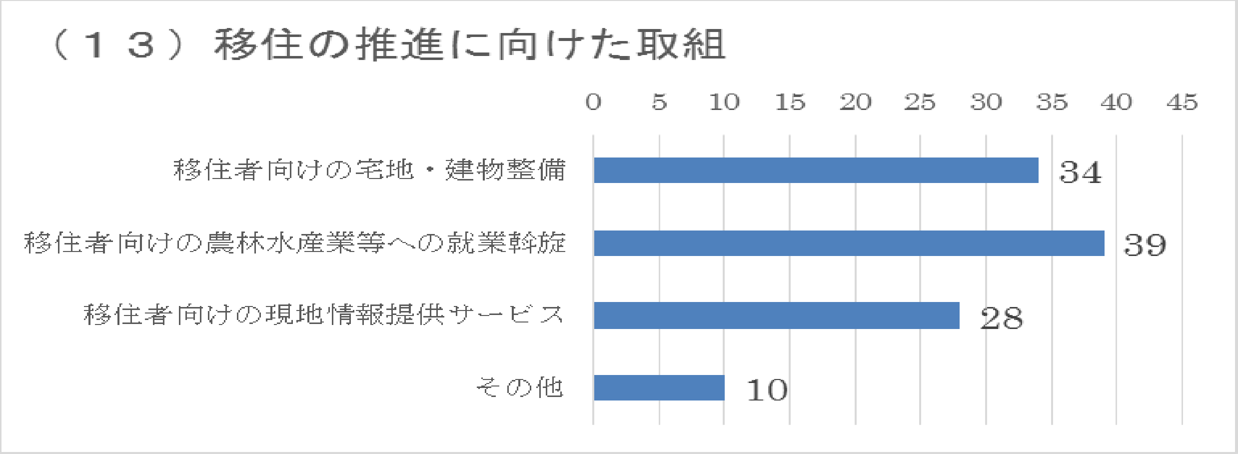

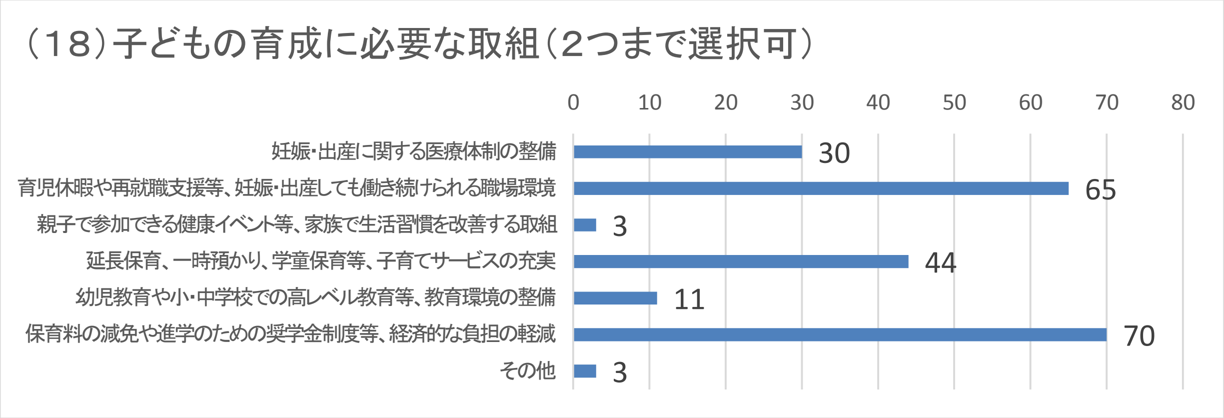

【出典】東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略

【図４　村診療所への移動時間及び県内小児病院への移動時間】

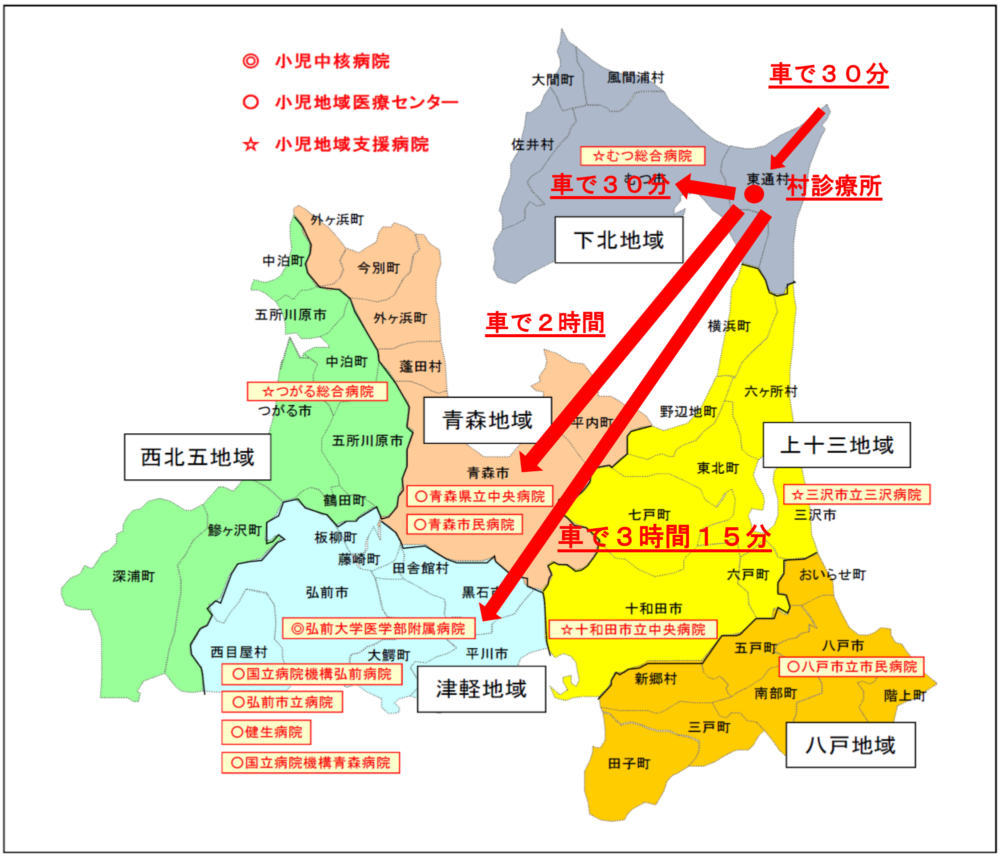

【出典】青森県保健医療計画

【図５　地域づくりの担い手としての移住者】

（移住者や地域外の人材）

一方で、地域外から地域住民となった移住者や地域外の人材も、地域づくりの担い手として重要な役割を果たしうる。また、現に果たしている者も多い。これらの者は、地域住民が気付いていない地域の魅力・価値を発見することができるため、地域はこうした者と交流することを通じて刺激を受け、自信と誇りを取り戻すことが多い。それは、出身者等であっても同様で、かつては気付かなかった地域の魅力・価値を見つける可能性がある。また、地域外の人材が地域内の内発的エネルギーと結びつくことで、地域の主体性を引き出し、地域づくりを継続的な活動にしていくことが期待できる。

このように、地域づくりを従来からの地域住民だけで担うことを考えるのではなく、移住者や地域外の人材等も含め、地域内外の担い手を広くつなぎとめ、活用することが重要である。

【出典】（総務省）これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会　中間とりまとめ

４－２　地域の課題

東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時に行った村民アンケートによれば、村の人口減少に大きく起因している 20 歳～34 歳の転出は、雇用・就職環境に乏しいだけでなく、結婚・出産・子育てしやすい環境においても、整備が遅れていることに大きな要因があるとされている。

これは、過疎地のため出会いの場が少なく、また、保育料や教育費に対する不安に加え、保育施設の整備や子育てサービスの充実が図られていないこと、さらに、小児病院や買い物は隣接市まで行かなければならず、距離的・経費的に負担が大きい現状にあるからである。

よって、結婚支援、子育て支援を行うことで、20 歳～34 歳の転出を抑え、しいては、村外からの転入増につなげることが大きな課題である。

さらに、転入については、移住者向けの宅地・建物整備が進んでいないことが課題であり、移住・定住を促進するための住宅環境の整備を進めることで、より効果的に村内の人口減少に歯止めをかける必要がある。

併せて、今後、移住者は地域づくりの担い手として大きく期待されており、地域づくりの中で重要な役割を担うことで、生きがいをもって地域に生活し続けるためにも、現在、老朽化等によりその活用に支障が生じている地域交流施設を整備改修することで、地域づくりの活動拠点として再生し、移住者が将来に渡り、定住してくれるための環境整備を図る必要がある。

４－３　目標

本計画では、より効果的に村内の人口減少に歯止めをかけるため、特に 20 歳～34 歳の転入者数の増と転出者数の減を目指し、結婚支援、子育て支援、小児医療等の充実を図ることで、20 歳～34 歳の転出を抑え、ひいては、村外からの転入増につなげる。

また、移住者向けの宅地・建物整備、地域交流施設整備を進めることで移住・定住を促進し、より効果的に村内の人口減少に歯止めをかける。

【数値目標】

事業	移住・定住へ選ばれる東通村づくりプロジェクト		年月
KPI	20～30 代の転入者数	20～30 代の転出者数	
申請時	85 人	121 人	H30.3
初年度	89 人	115 人	H31.3
２年目	93 人	109 人	H32.3
３年目	97 人	103 人	H33.3

５　地域再生を図るために行う事業

５－１　全体の概要

特に20歳～34歳の転出が村内の人口減少の大きな起因となっていることから、結婚支援や乳幼児子育て支援を行うことで、安心して結婚・子育てをしながら生活できる村づくりを行うとともに、20歳～34歳を対象とした定住促進のための環境整備を進めることで転出を抑え、村内人口の減少に歯止めをかける。

また、移住促進を図るため、村内の住宅地分譲購入支援や民間賃貸住宅を借上げ、移住者に提供するための管理運営業務を行うなど、住宅環境の整備を進めることで移住を促進し、より効果的に村内の人口減少に歯止めをかける。

さらに、地域づくりの中で重要な役割を担うことが期待される移住者の活動拠点となる地域交流施設を整備改修し、移住者が将来に渡り、定住してくれるための環境整備を図る。

５－２　第５章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）:【Ａ２００７】

（1）事業名

移住・定住へ選ばれる東通村づくりプロジェクト

（2）事業区分

移住・定住促進

（３）事業の目的・内容

（目的）

本事業では、より効果的に村内の人口減少に歯止めをかけるため、特に20歳～34歳の移住・定住を促進する。

結婚支援、子育て支援、小児医療等の充実を図ることで、20 歳～34歳の転出を抑え、ひいては、村外からの転入増につなげる。

また、移住者向けの宅地・建物整備、地域交流施設整備を進めることで移住・定住を促進し、より効果的に村内の人口減少に歯止めをかける。

（事業の内容）

・結婚・子育て支援事業

村内の独身者を対象に、村外の方との出会いの場を創出するため、周辺自治体と連携しながら婚活イベントを開催することで結婚支援を行うとともに、子育て世帯の経済的負担軽減のための生活支援を目的として、満１歳まで児童のいる世帯に対して一定額の補助を行う。

併せて、子育て環境として地域医療における大きな不安を解消するため、村診療所における医師確保対策や小児医療等の充実を図るための取組に対して補助を行う。

→各年度の事業の内容

結婚・子育て支援事業

初年度）結婚支援事業
乳幼児子育て支援事業
小児医療等サービス向上事業

２年目）結婚支援事業
乳幼児子育て支援事業
小児医療等サービス向上事業
初年度の実績を踏まえた改善・運用

・移住受入・定住環境整備事業

移住者が安心して生活できる居住の取得支援を目的とし、村内の住宅地分譲に係る購入金額の一部補助を行うとともに、村が借り上げた移住者に提供するための民間賃貸住宅の管理運営業務を行うことで、移住・定住促進を図り、移住者の受入環境整備を図る。

さらに、地域づくりの中で重要な役割を担うことが期待される移住者の活動拠点となる地域交流施設に、移住者と地域住民による活動・交流スペース等を整備し、住民ワークショップ開催など地域づくり活動が円滑に行われるための整備改修を行い、移住者が将来に渡り、定住するための環境整備を図る。

→各年度の事業の内容

移住受入・定住環境整備事業

初年度）住宅地購入補助事業
民間賃貸住宅管理事業
地域交流施設等整備改修事業

２年目）住宅地購入補助事業
民間賃貸住宅管理事業
初年度の実績を踏まえた改善・運用

（４）地方版総合戦略における位置付け

東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略において、基本目標の一つとして「住んでいたい、住んでみたくなる魅力ある東通村の住環境」の創生を掲げている。

本プロジェクトは、東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標を実現すべく、定住人口の維持から移住人口の拡大までを見据えた一連の取組みとして実施するものである。

また、東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標として、転入者数を平成 32 年度までに 340 人増加させ、転出者数を平成 32 年までに 100 人減少させることとしており、本プロジェクトの実施は、総合戦略の数値目標達成の一翼として寄与するものである。

（５）事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業	移住・定住へ　選ばれる東通村づくりプロジェクト		年月
KPI	20～30 代の転入者数	20～30 代の転出者数	
申請時	85 人	121 人	H30.3
初年度	89 人	115 人	H31.3
２年目	93 人	109 人	H32.3

（６）事業費　（単位：千円）

結婚・子育て支援事業	年度	H30	H31	計
	事業費計	126,913	169,094	296,007
区分	旅費	70	70	140
	委託料	21,618	28,824	50,442
	負担金補助及び交付金	105,225	140,200	245,425

移住受入・定住環境整備事業	年度	H30	H31	計
	事業費計	56,344	8,374	64,718
区分	需用費	381	0	381
	役務費	158	211	369
	委託料	24,912	929	25,841
	使用料及び手数料	90	120	210
	工事請負費	25,468	0	25,468
	負担金補助及び交付金	5,335	7,114	12,449

（７）申請時点での寄附の見込み　（単位：千円）

	H30	H31	計
建設業	100	100	200
計	100	100	200

（８）事業の評価の方法（PDCA サイクル）

（評価の手法）

東通村の地方創生に関する外部有識者会議である「東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部有識者会議」において、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて、次年度以降の事業手法の改善等を行う。

（評価の時期・内容）

毎年度２月に「東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部有識者会議」において効果検証を行い、次年度以降の事業実施に繋げる。

（公表の方法）

目標の達成状況については、検証後速やかに東通村ホームページにより公表する。

（９）事業期間

平成 30 年 7 月～平成 32 年 3 月

５－３　その他の事業

５－３－１　地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

５－３－２　支援措置によらない独自の取組

（１）移住者向け民間賃貸住宅借上事業

事業概要：移住受入・定住環境整備に向け、民間賃貸住宅を借上げ、移住者に低家賃で提供する。

実施主体：東通村

事業期間：平成 30 年度～平成 32 年度

（2）空き家対策事業

事業概要：空き家対策検討組織を設置し、集落の生活環境に影響を及ぼす空き家の状況を調査し、公衆衛生への悪影響や倒壊の危険性がある特定空き家等とＵ・Ｊ・Ｉターン者の居住の受け皿となりうる活用可能な空き家を明らかにし、集落居住環境と集落景観の維持及び移住対策に結び付ける。

実施主体：東通村（(仮称）東通村空き家対策協議会）

事業期間：平成 30 年度～平成 32 年度

６　計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日まで

７　目標の達成状況に係る評価に関する事項

７－１　目標の達成状況に係る評価の手法

「東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部有識者会議」において事業成果を検証し、東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部において、改善点を踏まえた次年度以降の事業手法の改善等を行う。

７－２　目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度２月に「東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部有識者会議」において、事業成果を検証し、次年度以降の事業実施に繋げる。

７－３　目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後、速やかに東通村ホームページにより公表する。